

一般社団法人 日本専門医機構  
第 5 期第 2 0 回理事会 議事録

1. 開催日時 2024 年 1 月 19 日 (金) 16 時 00 分～18 時 25 分
1. 開催場所 日本専門医機構会議室 (会場および WEB 会議)
1. 現在理事数 25 名  
出席理事数 24 名  
理 事 長 渡辺 毅  
副理事長 角田 徹 (WEB) 齊藤 光江 (WEB)  
理 事 長 浅井 文和 麻倉 未稀 飯野奈津子 (WEB)  
井上健一郎 江口 英利 (WEB) 岡田英理子 (WEB)  
金井 隆典 (WEB) 北村 聖 (WEB) 木村 壯介 (WEB)  
今野 弘之 鈴木 幸雄 滝田 順子 (WEB)  
富山 憲幸 (WEB) 名越 澄子 (WEB) 福原 浩 (WEB)  
古川 博之 松本 陽子 (WEB) 宮崎 俊一 (WEB)  
森 隆夫 矢富 裕 渡辺 雅彦 (WEB)  
※ (WEB) は「WEB 会議システム」利用による (「WEB 会議運用規則」第 2 条)
1. 現在監事数 3 名  
出席監事数 2 名  
兼松 隆之 (WEB) 茂松 茂人 (WEB)
1. 事務局 事務局長 堀部 真人 他  
欠席理事数 1 名  
理 事 長 釜 敏  
欠席監事数 1 名  
監 事 相澤 孝夫
1. オブザーバー 遠藤 久夫 (学習院大学経済学部長)  
田中 瑞枝 (日本医師会生涯教育課)  
矢野 好輝、井上 玲子 (厚生労働省医政局総務課)  
佐々木 康輔、寺村 一成、染谷 拓郎 (厚生労働省医政局医事課)  
(全て五十音順／敬称略)

議事次第

- I. 第 17 回理事会 (10 月 20 日開催) および第 19 回理事会 (12 月 15 日開催) 議事録の確認
- II. 協議事項
  1. サブスペシャルティ専門医の広告表示に関する合同委員会
    - (1) サブスペシャルティ領域に対するアンケート調査の実施について
  2. 財務委員会
    - (1) 令和 6 年度 (2024 年度) 予算案について
  3. 専門研修プログラム委員会
    - (1) 2025 年度プログラム申請について
  4. 専門医認定・更新委員会
    - (1) 機構専門医認定・更新二次審査について  
(新規：内科、泌尿器科、麻酔科、産婦人科、総合診療  
更新：皮膚科、産婦人科、病理／更新猶予：臨床検査／休止：眼科)
    - (2) 更新基準の改訂について (眼科、産婦人科、総合診療)
    - (3) 特定の理由に「自治体調整による医療機関への派遣期間  
(例：へき地医療機関への派遣期間)」を追加、明示することについて
    - (4) 海外経験の取り扱いワーキンググループ設置について
    - (5) システム登録、認定料未払いへの対応について
    - (6) 未受け取り認定証の保管期間について

- (7) サブスペシャルティ領域の認定証について
- 5. 共通講習委員会
  - (1) 共通講習委員会の委員会名称の変更について
- 6. 厚生労働科学特別研究事業
  - (1) データベース解析オプトアウト文書について
- 7. 臨時社員総会の議題について
- 8. 医療機能情報提供制度・医療広告等に関する分科会における登録資料について
- 9. 理事及び監事候補者選考委員会委員の選任について
- 10. 監事の辞任について
- 11. その他

### III. 報告事項

- 1. 各種委員会報告
    - (1) 総務委員会
    - (2) サブスペシャルティ専門医の広告表示に関する合同委員会
    - (3) 財務委員会
    - (4) 専門研修プログラム委員会
    - (5) 研究医養成に関するワーキンググループ
    - (6) 専門医認定・更新委員会
    - (7) サブスペシャルティ領域検討委員会
    - (8) 総合診療専門医検討委員会
  - 2. 専攻医登録状況について
  - 3. 社員変更について
  - 4. その他
    - (1) 日本医学連合会資料専門医等人材育成に関わる要望書について
    - (2) 次回（1月22日）定例記者会見について
    - (3) その他
- ### IV. その他

16 時 00 分、定刻に至り、理事長より挨拶の後、出席理事数の確認があり本理事会の成立を宣言し議事を開始した。

## I. 第 17 回理事会（10 月 20 日開催）および第 19 回理事会（12 月 15 日開催）議事録の確認

渡辺理事長より、第 17 回理事会（10 月 20 日開催）および第 19 回理事会（12 月 15 日開催）の議事録の確認が行われ、問題がある場合は申し出て頂くこととした。

なお、第 17 回理事会議事録は第 18 回理事会にて確認のうえ確定したものであるが、「役員および委員会委員の報酬（上限額 3,000 万円／年）」という記述を報酬総額ではなく一人あたりの額と誤解した投稿が SNS にて拡散されたことを受け、誤解を生じないように当該箇所の記載を「報酬総額（上限額 3,000 万円／年）」と修正することが了承された。

## II. 協議事項

### 1. サブスペシャルティ専門医の広告表示に関する合同委員会

#### (1) サブスペシャルティ領域に対するアンケート調査の実施について

矢富理事（委員長）より、サブスペシャルティ専門医の広告表示に関して当機構の基本方針をまとめるのに先立ち、既認定領域に対して専門医名称に関するアンケート調査を実施することが諮られ、承認された。

### 2. 財務委員会

#### (1) 令和 6 年度（2024 年度）予算案について

福原理事（委員長）より、令和 6 年度（2024 年度）収支予算書案が諮られ、承認された。

事業収入はこれまでの実績および令和 5 年度決算見込をもとに予測し、プログラム審査・認定料、個人の専門医に関する新規認定料および更新料等の収入増、サブスペシャルティ領域の領域認定料、総合診療関連事業の総合診療専門医認定試験の受験料および専門医認定料、各種講習会受講料、総合診療専門医学修コンテンツ受講料を含み、事業収入の合計は 4 億 5,803 万 8,680 円を見込んでいる。その他、会費収入、補助金等収入を加え、事業活動収入合計は 6 億 3,332 万 680 円を想定している。

一方、支出では、事務局職員の人件費、システム運用保守費を含む事業関係の委託費、事務所家賃、役員報酬および委員報酬等を見込んだ事業費支出（合計 4 億 5,486 万 7,000 円）および管理費支出（合計 1 億 2,291 万 1,000 円）にその他の支出を加え、事業活動支出合計は 5 億 7,784 万 8,000 円を想定している。その結果、事業活動収支差額 5,547 万 2,680 円を想定している。

以上の収入および支出に加え、常勤職員の退職給付引当資産取得支出、当機構のデータベースおよびシステム（ソフトウェア）を含む固定資産取得支出等の支出 4,750 万円を併せた結果、支出の合計は 6 億 4,247 万 2,000 円となり、単年度収支は約 915 万円のマイナスとなる見込みである。

なお、令和5年度当初の現預金残高があること、令和5年度からの次期（令和6年度）への繰越額が少なくとも2億円以上はあると見込まれること等が報告された。

また、各学会への業務委託手数料を支払う必要があるが、金額や支払期日が定まっていないため、収支予算案には反映されていないことが報告され、これについては各学会との交渉を早急に進めるべきという意見が出された。

### 3. 専門研修プログラム委員会

#### (1) 2025年度プログラム申請について

宮崎担当理事および事務局より、当機構のシステムで用いられている施設管理コードについて、現在は厚生労働省が管理する医療機関番号を使用しているが、医療機関番号は表記が統一されていない、変更可能性がある等の理由により、当機構独自コードへ変更を検討していることが報告された。

宮崎担当理事より、研修施設を管理するコードは、臨床研修から一貫して管理すべきで、専門医制度の分析・評価を行ううえでも重要であり、変更する場合にはメリット・デメリット含めデータベース検討委員会でも議論して慎重に決定すべきとの見解が示された。

なお、医療機関番号の使用の廃止による影響や臨床研修との関連付けについては、本日オブザーバーとして参加した厚生労働省医政局総務課および医事課の担当者に対し確認を求め、医事課担当者より確認のうえ後日回答する旨の回答がなされた。

本件に関しては、専門研修プログラム委員会にて再度審議を行うこととなった。

### 4. 専門医認定・更新委員会

#### (1) 機構専門医認定・更新二次審査について

（新規：内科、泌尿器科、麻酔科、産婦人科、総合診療

更新：皮膚科、産婦人科、病理／更新猶予：臨床検査／休止：眼科）

森担当理事より、機構の定めた認定基準に基づき学会の一次審査に合格した泌尿器科（212名）、麻酔科（111名）、総合診療（347名）、産婦人科（447名）、内科（2023年度40名、2022年度2名）の専攻医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として新規認定したことが報告され、承認された。なお、総合診療は特任指導医からの合格者169名を含み、内科は2022年度、2023年度ともにCOVID-19措置対象で修了要件を満たした者の追加申請である。

また、専門医の更新についても機構の定めた基準に基づき学会の一次審査に合格した皮膚科（525名）、産婦人科（2,315名）、病理（463名）の専門医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として承認したことが報告され、認定が承認された。

さらに、臨床検査で1名の更新猶予、眼科で8名の休止の申請があったことが報告され、承認された。

#### (2) 更新基準の改訂について（眼科、産婦人科、総合診療）

森担当理事より、眼科領域、産婦人科領域および総合診療領域の更新基準の改訂について諮られ、承認された。眼科領域の主な修正点は認定期間を4月1日開始日に変更するた

めの専門医認定期間についての規定であり、産婦人科領域についてはシステム名称の修正および e-learning で計上できる単位数上限の撤廃による規定の削除を含む複数の修正、総合診療領域は、「専門医への移行措置に係る規則」の改訂で、医療資源の乏しい地域における研修または診療実績の専門医更新時における取り扱いについての追加の修正である。

(3) 特定の理由に「自治体調整による医療機関への派遣期間

(例：へき地医療機関への派遣期間)」を追加、明示することについて

森担当理事より、「整備指針における『専門医の認定・更新』に関する補足説明」に示された「特定の理由」に、「自治体調整による医療機関への派遣期間」を追加・明示することについて、11月の運営委員会の指摘を受けて再検討した文案が諮られ、承認された。

(4) 海外経験の取り扱いワーキンググループ設置について

渡辺理事長より、海外の専門医資格の機構認定専門医への移行についてどのように扱うべきかを検討するワーキンググループの設置およびその委員候補者が諮られ、承認された。同ワーキンググループの委員に相応しい候補者を推薦したい場合は、申し出ていただくこととした。

(5) システム登録、認定料未払いへの対応について

森担当理事より、専門医認定後1年間に3回のリマインドを行っても、システム登録がなされず専門医認定料および更新料が未払いである場合は専門医資格停止とすること、当該措置を実施する場合は1年後からとすること、以上を専門医認定・更新委員会、専門医検討委員会（認定・更新）合同会議で周知することが諮られ、承認された。

理事からは、専門医認定料および更新料を専門医認定試験受験時に前払いで徴収し不合格者には返金するというシステムにしたほうが手間が少ないのではないかという意見が出された。

(6) 未受け取り認定証の保管期間について

森担当理事より、宛先不明で返送された専門医認定証について、3回のリマインドを行い1年以内に受け取ってもらえなかった場合は一旦処分すること、当該措置を実施する場合は1年後からとすること、以上を専門医認定・更新委員会、専門医検討委員会（認定・更新）合同会議で周知することが諮られ、承認された。

理事からは、紙の認定証はなくす方向で考えるべきとの意見が出された。これに関しては、渡辺理事長より、既にシステム要件検討ワーキンググループにて紙の認定証をなくす方向で議論を進めていることが説明された。

(7) サブスペシャルティ領域の認定証について

森担当理事より、サブスペシャルティ領域専門医の認定証のデザインについて案が提示された。これについては、広告可能な専門医名称がまだ定まっていないため、1月29日に開催予定の連絡協議会への説明会で状況を説明し、理解を求めることとした。

## 5. 共通講習委員会

### (1) 共通講習委員会の委員会名称の変更について

渡辺理事長より、共通講習委員会の名称を生涯学修委員会に変更することが諮られ、承認された。同委員会は今後、専門医更新のためのコンテンツだけではなく、医師の生涯学習やリカレント教育に使われるコンテンツの制作にも取り組んでいくという方針であることも併せて説明された。

## 6. 厚生労働科学特別研究事業

### (1) データベース解析オプトアウト文書について

渡辺理事長より、当機構の JMSB Online System+ のデータを研究に利用することの可否が諮られ、研究実施について承認された。なお、資料の文書は、専攻医・専門医が自らのデータを研究対象から除外（オプトアウト）することができることを明示した文書であること、同文書中の「自治医大卒、地域枠、研究医枠は対象外です」という部分については、データは対象外としないが分析は別で行う等再検討を行うこと、研究に係る倫理に関しては研究分担者の鈴木昌先生の所属機関における倫理審査委員会にて「付議不要」の判定を得ていることが併せて報告された。

## 7. 臨時社員総会の議題について

渡辺理事長より、2月29日に開催予定の臨時社員総会の議題を、令和6年度（2024年度）事業計画・収支予算書および専攻医登録報告とすることが諮られ、承認された。

## 8. 医療機能情報提供制度・医療広告等に関する分科会における登録資料について

1月29日に開催予定の「医療機能情報提供制度・医療広告等に関する分科会」に当機構から提出する資料として、渡辺理事長より、各学会の会員数および専門医数等の一覧表、過去3年間の各専門医試験の受験者数・合格者数・合格率（ともに、令和4年度版の日本専門医制度概報より抜粋）、年度別専門医更新状況一覧（2015年度～2023年度）、2023年度採用状況（都道府県別・領域別）が、滝田理事より、「サブスペシャリティ領域専門研修細則」改定の趣旨と変更点に関する資料が説明され、いずれも承認された。

## 9. 理事及び監事候補者選考委員会委員の選任について

渡辺理事長より、規程に基づき社員等から「理事及び監事候補者選考委員会」の委員の推薦があったことが報告され、承認された。なお、理事および監事の選考を公正に行うため、同委員会の委員名簿は非公開と定められているため、理事長による本報告をもって、承認された。

## 10. 監事の辞任について

渡辺理事長より、監事1名から第5期終了時で辞任したいとの申し出があったことが報告された。定款上1名欠員となっても定数内であることや、監事の出席がなくても理事会

が不成立になることはないため必ずしも補充する必要はないが、監事が理事会に出席し議事録を確認および署名することは重要であり、残る2名の負担を考慮し募集すべきという考えが示された。そのあと、今回の役員選考は理事のみの選考であるが、監事の任期は4年間であるため、残りの任期（2年間）を務める監事の選考も「理事及び監事候補者選考委員会」に依頼することが諮られ、承認された。

#### 1 1. その他

特になし

### III. 報告事項

#### 1. 各種委員会報告

##### (1) 総務委員会

矢富担当理事より、12月開催の理事会で承認された役員報酬支払いについて、11月分と12月分をあわせて1月末に支払うことが報告された。

##### (2) サブスペシャルティ専門医の広告表示に関する合同委員会

矢富理事（委員長）より、12月27日に第5回の合同委員会を開催したことが報告された。

##### (3) 財務委員会

福原理事（委員長）より、12月21日に第2回財務委員会を開催したことが報告された。

##### (4) 専門研修プログラム委員会

宮崎担当理事より、3件の連携施設追加申請を承認したことが報告された。また、専攻医の過労自殺があった甲南医療センターへのサイトビジットについて臨時委員会も開催し議論を進めていることが報告された。

##### (5) 研究医養成に関するワーキンググループ

金井理事より、臨床研究医コースで研修中の専攻医4名（1～3期生）とリモートでの意見交換会を1月12日に開催したこと、参加者は昨年秋に同コース専攻医全員を対象としたアンケート調査で代表的な意見を述べていた回答者であり、意見交換会では、学生や若い医師は臨床研究医コースの存在に気付かないことも多いため広報の時期を見直した方がよいという意見や、経済的な問題が臨床研究医コースに進むハードルになっているなどの意見が出されたことが報告された。今後、広報のあり方、研究費補助や奨学金などの支援について検討を行っていくこと、さらに、日本医学会連合や各学会とも連携し、同コースの充実と応募者増を目指すことも併せて報告された。

##### (6) 専門医認定・更新委員会

森担当理事より、産婦人科領域において、専門医認定者逝去等の理由により更新者数の変動があったことが報告された。

#### (7) サブスペシャルティ領域検討委員会

滝田理事（委員長）より、1月29日に基本領域連絡協議会を対象とした「サブスペシャルティ領域専門医制度についての説明・意見交換会」を開催することが報告された。また、前回の理事会で承認された「サブスペシャルティ領域専門研修細則」第二版の誤植を修正したことが報告された。

#### (8) 総合診療専門医検討委員会

井上理事より、12月26日に第17回総合診療専門医検討委員会を開催し、2024年度総合診療専門医認定試験の実施日を決定したこと、試験問題作成委員の外部からの募集を決定したことが報告された。

### 2. 専攻医登録状況について

渡辺理事長より、2024年度の専攻医登録状況について、1次および2次募集が確定した時点で応募者数が8,670名、採用者数が8,532名であることが報告された。今後、各施設における追加募集分を加えて確定するが、昨年度（8,761名）、一昨年度（8,658名）と同程度の数字になると予測される。

### 3. 社員変更について

渡辺理事長より、日本医学会連合の社員の代表者変更が報告された。

### 4. その他

#### (1) 日本医学会連合専門医等人材育成に関わる要望書について

齊藤副理事長より、日本医学会連合として要望書を取りまとめ、139の加盟学会の賛同を得て、厚生労働大臣、文部科学大臣、総務大臣、内閣府特命担当大臣あてに提出したことが報告された。本要望書のポイントは大きく2つあり、医学系の研究力向上の課題、新専門医制度と地域偏在問題や診療科偏在問題をあげており、これらの問題の解決に向け継続的な議論の場を設けることを求めている。これに関し、渡辺理事長からは、診療科偏在の背景には学会同士の綱引きもあると考えられ、学会が連携協力する場になることを期待するという意見が示された。理事からは、若い医師が美容系などに流れる背景には、医療費削減が進み臨床医という職業の将来に期待できないことが大きな要因としてあり、これを変えるには政治的な動きも必要だという意見が出された。

#### (2) 次回（1月22日）定例記者会見について

浅井理事（広報委員会委員長）より、次回の定例記者会見を1月22日に開催する予定であったが、報告すべき項目がないことから、開催を見送ることが提案され、承認された。



### (3) その他

理事より、昨年 10 月に当機構が発出した「地域枠および従事要件のある専攻医の取り扱いについて」に関し、一部では「当機構に相談したら離脱できる」との誤解が生じていること、実際に当機構に対し「離脱したい」という問合せが既に十数件寄せられていることが報告され、今後対応を検討する必要があるという見解が示された。

## IV. その他

特に無し

### 本理事会での決定事項

- ・サブスペシャリティ領域専門医の広告表示について、関係学会を対象としたアンケート調査を実施することを承認した。
- ・令和 6 年度（2024 年度）予算案を承認した。
- ・機構の定めた認定基準に基づき学会の一次審査に合格した泌尿器科（212 名）、麻酔科（111 名）、総合診療（347 名）、産婦人科（447 名）、内科（2023 年度 40 名、2022 年度 2 名）の専攻医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として新規認定したことを承認した。
- ・機構の定めた更新基準に基づき学会の一次審査に合格した皮膚科（525 名）、産婦人科（2,315 名）、病理（463 名）の専門医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として更新認定したことを承認した。
- ・眼科領域、産婦人科領域および総合診療領域の更新基準改定を承認した。
- ・「整備指針における『専門医の認定・更新』に関する補足説明」に示された「特定の理由」に、「自治体調整による医療機関への派遣期間」を追加・明示することを承認した。
- ・海外経験の取り扱いワーキンググループの設置及び委員を承認した。
- ・専門医認定の後、システム登録および認定料が未払いの者への対応について承認した。
- ・未受け取りとなっている認定証の保管期間を定めることを承認した。
- ・共通講習委員会の名称を、生涯学修委員会に変更することを承認した。
- ・JMSB Online System+を用いたデータベース解析についてオプトアウトを明記した説明文書を承認した。
- ・臨時社員総会の議題を承認した。
- ・医療機能情報提供制度・医療広告等に関する分科会において当機構から提出する資料を承認した。
- ・社員から推薦のあった理事及び監事候補者選考委員会委員の選任を承認した。
- ・監事 3 名中 1 名の任期途中の辞任の申し出により、残りの任期（2 年間）を務める監事の選考を「理事及び監事候補者選考委員会」に依頼することを承認した。

今後の会議予定

・第5期第21回理事会 2024年2月16日（金）16時00分～18時00分

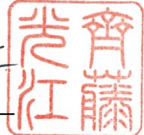
以上


以上をもって、本日より予定された議事を終了し、18時25分に散会した。この議事内容を明確にするため、この議事録を作成し、定款第33条第2項の規定に従い、出席した代表理事および監事が記名押印する。

2024年1月19日

理事長 渡辺 毅   
渡辺 毅

副理事長 角田 徹   
角田 徹

副理事長 齊藤 光江   
齊藤 光江

監事 兼松 隆之   
兼松 隆之

監事 茂松 茂人   
茂松 茂人